

上場企業の中間決算報告から「供給側改革」を 読み取る～改革と成長を両立させる努力が続く

中国投資銀行部
中国調査室

メインピックス 2

上場企業の中間決算報告から「供給側改革」を読み取る～改革と成長を両立させる努力が続く..... 2

- ◇ 2016年9月2日までに、上海・深セン両証券取引所 A 株上場企業 2,911 社の中間決算報告が全て公開された。売上は7兆6,622億元と前期比10.3%増加したが、経済成長が全般的に伸び悩み中、上場企業の純利益は前年比4.1%減少し、2009年以来の最低水準となった。
- ◇ 上場企業の中間決算報告に対する分析を通じて、構造改革が着実に進んでいる様子が分かる。伝統業界の業績が伸び悩み中、戦略的新興産業は依然として堅調な成長を見せており、経済発展のけん引力になりつつある。レバレッジ解消の進展はそれほど芳しくないが、過剰生産能力の解消、不動産在庫の削減の効果が顕著になっている。税制改革を中心とする企業コスト軽減に関する政策の実施期間はまだ短い割には効果が大きいと言えよう。金融改革の一環として直接金融の健全化も段階的に行われているが、金融市場の複雑性により、効果が現れるにはまだ時間がかかると思われる。

プロフェッショナル解説(税務会計)MAZARS/望月会計士..... 8

BEPS 11 BEPS の測定及びモニタリング～中国における対応、日本における対応、日中間取引における注意点..... 8

- ◇ BEPS(Base Erosion and Profit Shifting)とは、「税源浸食と利益移転」表現されるもので、近年加速化の一途をたどる企業の多国籍化及び経済のボーダレス化の進展等により、これまでの伝統的な国際税務の枠組みでは対応しきれなくなった新たな国際的課税回避スキームへ対応するものです。
- ◇ すなわち、従来、特定の国の課税権として捉えられてきたものが急速に機能しなくなることにより、自国の経済発展が国家財政収入の増加に結び付かないという、まさに国家としての死活問題を左右するものとして、G20やOECDに代表される国家及び国際組織が一丸となって早急に取り組まなければならない問題とされているものです。

BTMU の中国調査レポート(2016年9月)..... 11

メインピックス

上場企業の中間決算報告から「供給側改革」を読み取る～改革と成長を両立させる努力が続く

2016年9月2日までに、上海・深セン両証券取引所 A 株上場企業 2,911 社の中間決算報告が全て公開された。経済成長が全般的に伸び悩んでいる中、上場企業の純利益も前年比 4.1%減少し、2009 年以来の最低水準となったが、戦略的新興産業¹や一部の伝統産業の収益は好調を維持している。本稿では、上場企業の経営状況、財務状況などから、過剰生産能力の削減、レバレッジ解消、不動産在庫の解消、企業経営のコストダウンといった「供給側改革」の政策・措置の効果を分析してみる。

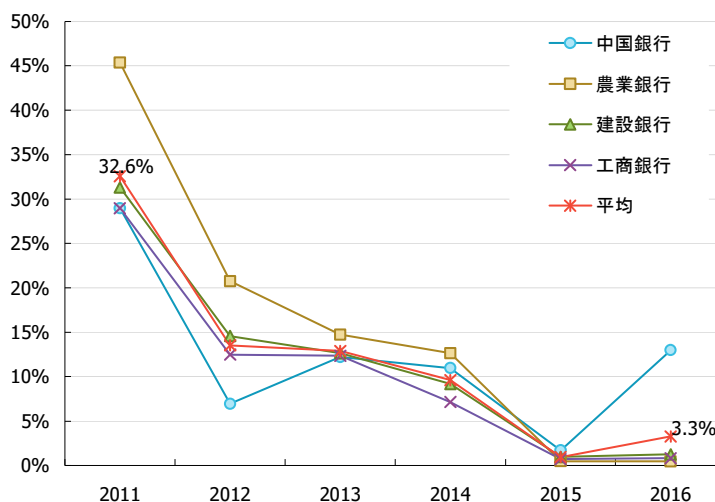
I. 純利益が縮小するも、新興産業と伝統産業が好況を見せる

9月2日までに、上海証券取引所(以下、「SH」という)では 1,124 社の、深セン証券取引所(以下、「SZ」という)では 1,787 社の A 株上場企業の中間決算報告が全て公開された。2016 年上半期において、両取引所上場の全社の売上は前年同期比 3.8%増加の 14 兆 6,600 億元となっており、そのうち、第 2 四半期の売上は前期比 10.3%増加の 7 兆 6,622 億元であった。全体の純利益は 1 兆 3,800 億元と前年比 4.1%減少し、2009 年以来の最低水準となったが、業界毎・企業毎に見ると収益が好調を維持している企業も多くある。純利益が増加したのは 1,761 社で、上場企業全体の 60.3%を占めた。中国石油化学、中国石油および金融業企業を除くと、その他の上場企業における純利益の伸び率は 7.0%前後となっている。

戦略的新興産業は好調を維持

2016 年上半期、SH 上場企業の売上は 11 兆 1,800 億元と前年同期より 1.3% 上昇したが、純利益は 1 兆 2,345 億元と前年同期より 3.6%減少した。自己資本利益率(ROE)は 5.7%と前年比 1 ポイントほど低下した。工商銀行、建設銀行、農業銀行および中国銀行といった四大銀行の上半期の純利益は 4,969 億 1,800 万元(前年同期は 4,812 億 2,000 万元)となっており、SH 上場企業全体の純利益の 43.0%を占めているが、純利益の平均増加率は 3.3%まで低下した。金融業収益の鈍化は SH 上場企業全体の収益増加率を押し下げた要因の一つと思われる。一方、SH 上場の新興産業企業は依然として高成長を維持している。電子通信設備製造業、航空宇宙製造業、医薬製造業などのハイテク或いは高付加価値の新興産業の純利益は 518 億 4,900 万元と前年同期比 29.0%増加し、伸び率は平均水準をはるかに上回っている。また、旅行や文化など消費者向けサービス業の純利益も 34 億 6,700 万元と前年同期比 26.01%増加した。第 3 次産業の売上が SH 上場企業全体の売上に占める割合は 42.4%に達し、前年同期より 2 ポイントほど上昇した。

【図表1】四大銀行の中間純利益の推移



出所:各銀行の中間決算報告書より当行中国調査室作成

SH 上場企業の減速に比べ、SZ 上場企業は売上が 3 兆 4,800 億元(前年同期比 10.6%増加)、純利益が

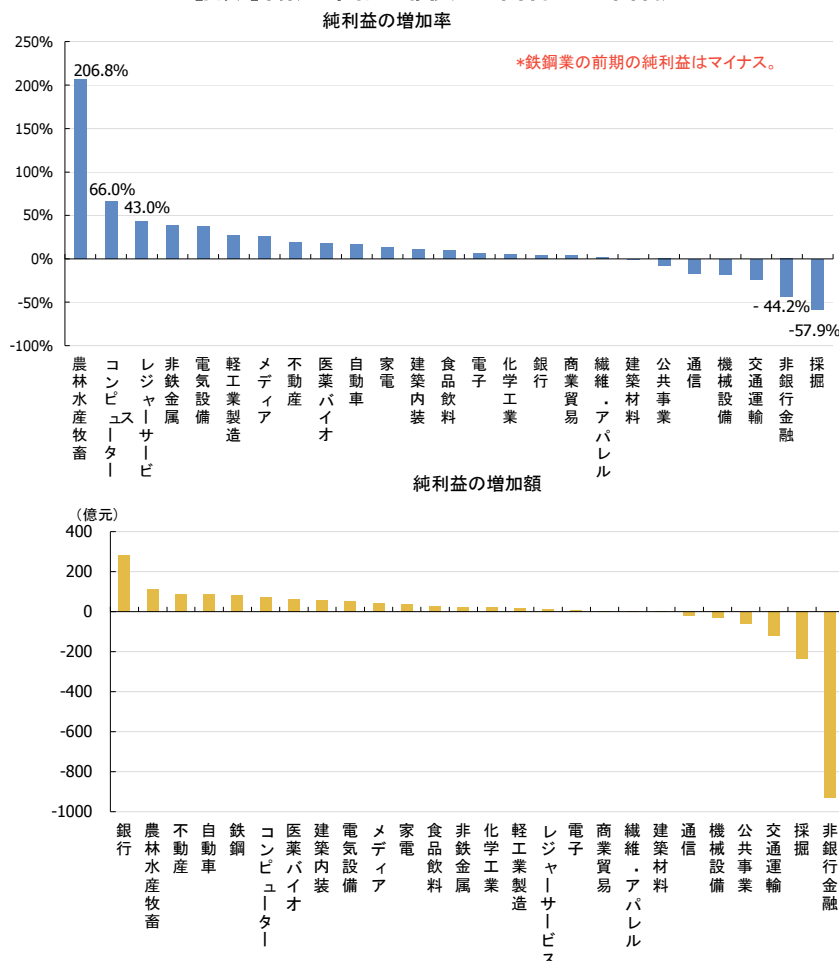
¹ 戦略的新興産業とは、省エネ或いはハイテク分野などに関わる新興産業であり、中国では、省エネ・環境保護産業、次世代情報技術産業、バイオ製造業、先端装備製造業、新材料産業、新エネルギー産業、新エネ車製造業といった 7 つの分野に定義される。

2,400億元(前年同期比7.9%増加)と好業績を実現した。そのうち、情報技術業、不動産業、ビジネスサービス業²、医療衛生業、公共施設管理業および農業の純利益は前年同期比それぞれ20%以上増加した。なお、自己資本利益率(ROE)は4.1%と前年比0.6ポイントほど低下した。SZにおける戦略的新興産業分野の企業は679社あり、全体の37.6%を占め、上半期の売上と純利益の平均伸び率はそれぞれ15.1%、17.4%となった。SMEボード³では、リチウム電池材料製造などの非鉄金属精錬加工業、新エネルギー車に取り組んでいる自動車製造業の純利益の伸びがそれぞれ116.9%、80.8%と突出した業績をみせている。また、ChiNextで上場した516社の新興企業の純利益は379.83億元と前年同期比49.5%増加し、SZ上場企業の平均水準を大幅に上回った。そのうち、環境保護、メディア、コンピューター、通信といった4つの業界の売上の増加率は前年同期比それぞれ37.9%、70.4%、31.3%、35.0%、純利益の増加率は前年同期比35.7%、20.1%、70.0%、96.6%となった。

市場環境の改善に恩恵を受けた伝統産業も少なくない

上海と深セン両証券取引所の上場企業の業績を総じて見れば、戦略的新興産業および消費者向けサービス産業の純利益の上昇が著しいと分かる。供給側改革が進む中、中国の経済成長をけん引してきた伝統産業は過剰生産能力の削減などによる業績の鈍化が見られるが、2016年上半期において豚肉価格、鉄鋼価格の回復、インフラ建設の加速、国内不動産市場の好調などの市場環境の改善によって収益が回復してきた伝統産業も少なくない。

【図表2】業界別の純利益の推移(2015年中間～2016年中間)



出所: wind より 当行中国調査室

上半期の豚肉価格の上昇が農林畜産漁業など第1次産業企業の業績を押し上げたため、上場企業85社の

² ビジネスサービス業とは、企業向けにサービスを提供する業界を指す。たとえば、法律、コンサルティング、広告、特許経営などがある。

³ A株は人民元で取引され、上海と深セン証券取引所におけるメインボード(中国語:「主板」)のほか、深セン証券取引所の中小企業向け市場「SMEボード」(中小企業板)と新興企業向け市場「ChiNext」(創業板)において取引される。

上半期の純利益は167億9,528万元と前年同期の54億7,460万元に比べ207%増加した。第2次産業の鉄鋼業企業も一次産品市場取引の活発化、鉄鋼価格の上昇および鉄鉱石価格の下落によって急激な収益増を実現した。35社の鉄鋼業企業の売上は4,661億1,652万元と前年同期より減少したが、その純利益は前年同期44億2,544万元の赤字から39億3,670万元の黒字に転じた。同じく過剰生産能力削減の対象となっている石炭産業は大幅な減産と共に、需要低迷による石炭価格の伸び鈍化が続いた結果、業績不振に陥るのが避けられなかった。

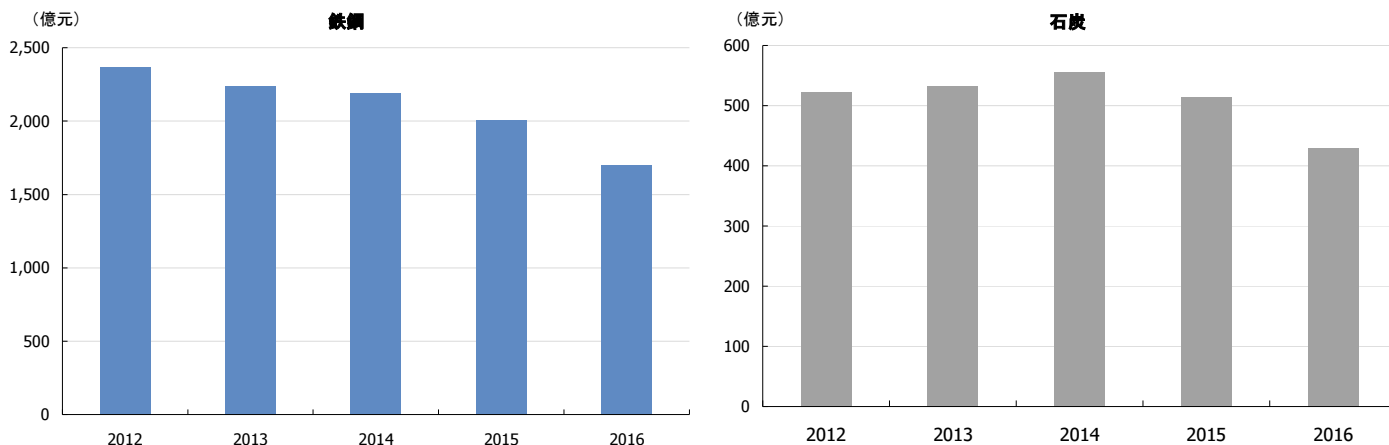
目下、金融政策の更なる緩和が見込まれづらい中、積極的な財政政策の一環として、インフラ建設投資の強化が短期的な景気下支え策の一つとなっている。国家発展改革委員会が2015年5月と12月の2回にわたって公開したPPPプロジェクト・2,531件のうち、2016年7月末までに成約したものは619件で、成約投資総額は1兆元に達し、主に市政施設と交通運輸といったインフラ建設分野の投資額が全体の半分ほどを占めている。インフラ建設の加速は2016年上半期における建築内装業⁴の業績の安定成長に繋がっている。2016年はPPPプロジェクトを実施に移す重要な時期となっており、交通インフラ施設、環境保護インフラ施設および市政インフラ施設などの分野におけるPPPプロジェクトの推進がさらに加速すると見られる⁵。

Ⅱ. 上場企業の業績から見る「三去」(3つの削減・解消)措置の進捗状況

過剰生産能力の削減(「去産能」)

過剰生産能力業界において、鉄鋼業と石炭業を例にすると、両業界上場企業の2016年6月末時点の在庫残高は合計2,132億元と前年同期比15.4%減少した。35社の鉄鋼企業、35社の石炭企業のうち、それぞれ15社、20社の固定資産投資額が減少に転じた。

【図表3】上場企業の在庫残高の推移



出所: windより当行中国調査室作成。

採掘業や鉄鋼業などの経営状況が改善傾向になるのは、過剰生産能力削減の効果が現れ始めたものと見られる。ただ、利益増の背景には鉄鋼価格の上昇があるため、価格の上昇が続いていけば、高収益が見込まれる鉄鋼工場が過剰生産能力解消に応じるインセンティブが弱くなりかねない。2016年7月末までに、鉄鋼業の過剰生産能力削減目標の達成は年間目標(4,500万トン前後の削減)の47%にとどまっており、従業員への手当てや債務処理など様々な課題が横たわっている中、残り5ヶ月間で目標を達成することはそれほど容易ではない。また、市場の需給関係からすれば、急激な削減が供給不足、さらには価格の急上昇に繋がる場合、過剰生産能力削減の支障となるばかりでなく、市場に混乱を引き起こす要因にもなりかねない。2016年8月末までに、全国の石炭過剰生産能力の削減は年間目標の60%を達成したが、3月から石炭価格は上昇し続けている。これを受けて、9月には、石炭価格の過度な上昇を防ぐために、発展改革委員会が石炭企

⁴ 建築内装業には、家屋建設、内装外装工事、庭園工事、インフラ施設、その他の専門工事といった5つの分野が含まれる。そのうち、インフラ施設には都市軌道建設、道路架橋工事、水利工程、鉄道建設、その他のインフラ建設などがある。

⁵ 2016年9月にはPPPプロジェクト第三弾が公開される予定である。

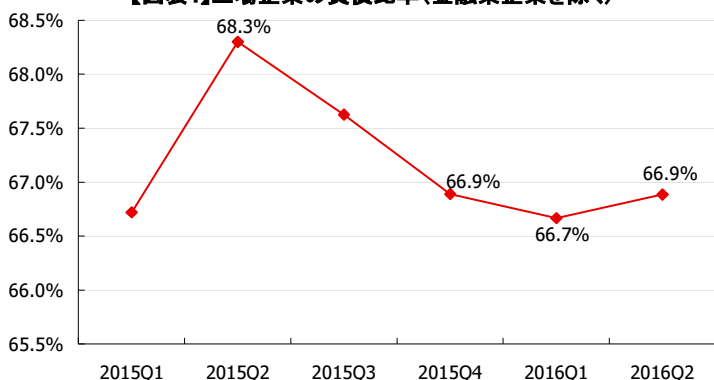
業10数社に対して、価格上昇の度合いに応じて対応策を講じるよう求めた。

最近の鉄鋼業界、石炭業界の動向から、過剰生産能力の削減を順調に推進するためには、需給と価格の安定、企業の収益性の中でバランスを取ることが欠かせないと思われる。

レバレッジ解消(「去杠杆」)

金融業企業を除いた上場企業全体の負債比率は66.9%で、2015年末と同じ水準になっている。2015年第2四半期から2015年末までは債務削減が進んでいたが、2016年に入ってから全体的には顕著な進展が見られない。業界毎に見ると、伝統業界では、鉄鋼、石炭業界の負債比率が上昇しているのに対し、非鉄金属業界の負債比率は1ポイント低下した。負債比率の変化が大きかったのはレジャーサービス(+4.9ポイント)、コンピューター(▲4.2%)であった。

【図表4】上場企業の負債比率(金融業企業を除く)



出所: windより当行中国調査室作成。

業界別の負債比率

傾向	業界別	負債比率	
		2015年中	2016年中
↑↑	石炭	52.5%	53.2%
↓	不動産	77.1%	76.9%
↑↑	鉄鋼	65.5%	67.7%
↓↓	非鉄金属	58.6%	57.6%
↓	環境保護	47.7%	47.5%
↑↑	レジャーサービス	46.8%	51.7%
↑	メディア	37.4%	37.7%
↓↓	コンピューター	42.0%	37.8%

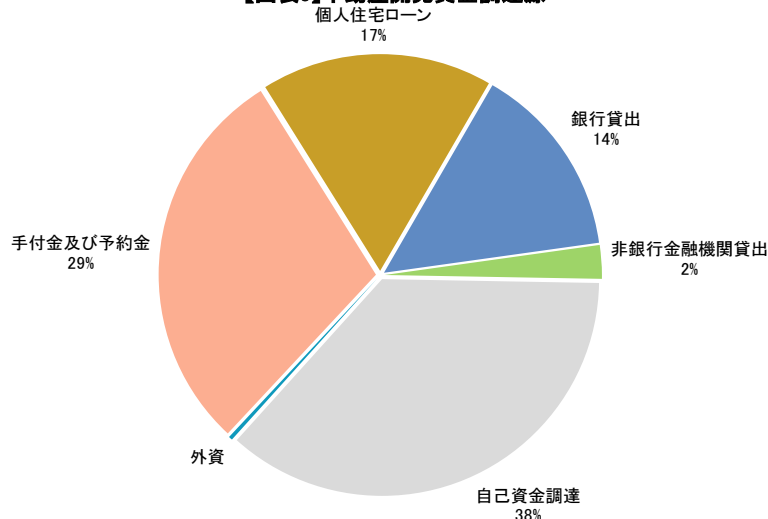
注: ↑↑: 変化率が1ポイントを超過

↑: 変化率が1ポイント以下

不動産在庫の解消(「去庫存」)

上場銀行の貸出動向から不動産在庫解消の加速が見て取れる。2016年上半期における上場銀行18社の不動産開発向けの新規貸出は385億4,000万元、個人住宅ローンへの新規貸出は1兆9,900億元となっている。2015年の同期間では、同16社の上場銀行の不動産開発向けの新規貸出は2,341億元、中国人民銀行の発表した2015年上半期における個人住宅ローンへの新規貸出は1兆1,200億元であった。すなわち、2016年上半期において、不動産開発向けの新規貸出は前年同期比83.54%減少したのに対し、個人住宅ローン向けの新規貸出は77.68%増加した。建設銀行の個人住宅ローン向けの新規貸出は2016年上半期の新規貸出全体の63.77%も占めている。また、農業銀行、中国銀行、興業銀行、招商銀行の同割合も50%以上となっている。

【図表5】不動産開発資金調達源



出所: 国家統計局より当行中国調査室作成。

銀行による個人住宅ローン向けの貸出の増加は不動産購入をさらに活発化させ、不動産在庫の解消に拍車をかけている。一方、不動産開発の状況を見ると、不動産業の資金調達方法は多様化しているため、銀行が不動産開発向け貸出を引き締めているにもかかわらず、各地で「地王⁶」が続々と出現している。一部都市における住宅価格の高騰を懸念し、不動産購入制限を再開した地方も出てきている。好業績を維持している不動産上場企業は景気維持のプラス要因とされるが、不動産在庫解消の加速に伴い、不動産市場過熱の防止も無視できない課題となりつつある。

Ⅲ. 企業負担軽減政策の効果

上場企業 2,911 社の中間決算報告を分析してみると、上場企業の営業税金および付加税⁷は 4,373 億元と前年同期より 16.4% 減少し、課税コストが営業コストに占める割合は 4.2% から 3.4% まで低下した。金融業企業を除いた上場企業の財務費用(主に資金調達コスト)は 1,914 億元と前年同期比 1.8% 増加したが、営業コストに占める割合は 1.78% から 1.75% へとわずかながら縮小した。

課税コストの削減

2016年5月1日より、建築業、不動産業、金融業と生活サービス業が「營改増⁸」税制改革の試行対象とされたのに伴い、「營改増」の全業種における実施が実現された。「營改増」の全面実施による減税効果は年間 5,000 億元前後に達すると予測されており、2016 年における最も強力な減税措置になると見られる。その他、研究開発費用も控除の対象となっている。前述のように、2016 年上半期の上場企業の売上は前年同期比 3.78% 増加したが、同時期の営業税金および付加税総額は 4,373 億元と前年同期対比で 16.43% 減少しており、業績改善に対する寄与度はコストダウンによるほうが大きい。2016 年 5 月より全面実施に移った「營改増」税制改革を含む中央政府・地方政府の一連の減税措置はその効果が現れ始めていることが分かる。

業界毎に減税効果をみると、18 社の上場銀行の中間決算報告によれば、営業税金および付加税(789 億元)は前年同期の 1,157 億元に比べて大幅に減少した。一方、建築業、生活サービス業(ホテル、旅行など)においても、「營改増」による営業税金および付加税の減少が顕著である。たとえば、建築業の上半期における営業税金は 2,118 億元と前年同期比 54.1% 減少した。

資金調達コストの削減

金融業、中国石油・中国石油化学を除いた上場企業の上半期における借入残高(長期借入金+短期借入金)は 15% 伸びているが、財務費用は 1,780 億元と前年同期比わずかに 1.2% にとどまった。中国人民銀行によると、2016 年 6 月、非金融企業の人民元貸出加重平均利率は 5.26% と前年同期比 0.78 ポイント低下し、3 月より 0.04 ポイント低下した。2015 年の預金準備率・基準金利の連続した引下げにより、銀行貸出金利が低下したことが企業の資金調達コストの削減に繋がったと言われるが、景気が下向きになる中、銀行のリスク許容度が小さくなっており、政府、国有企業関連のインフラ建設や公共設備プロジェクトへの貸出の割合を高めているため、民間企業の資金調達コストは依然として比較的高い。

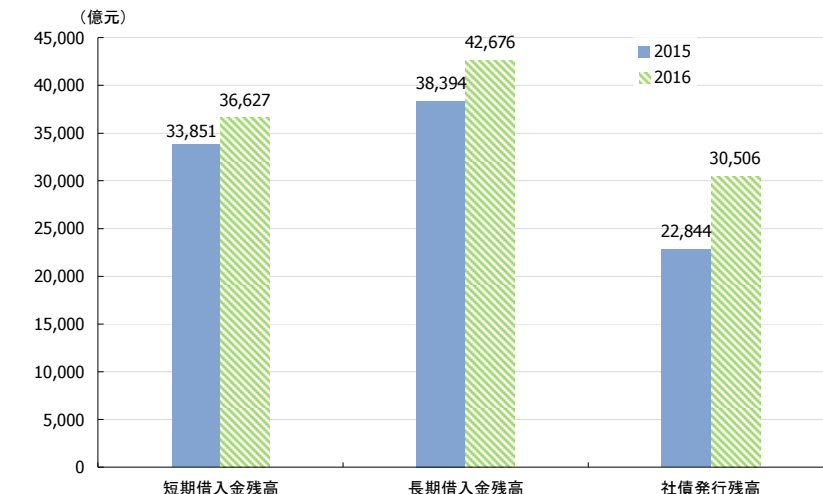
2015 年から、銀行からの借入より、PE/VC や社債など直接金融を資金調達のルートとして活用する企業が多くなっている。2016 年 6 月末までに、中国石油・中国石油化学と金融業を除いた上場企業の短期借入金残高、長期借入金残高、社債残高はそれぞれ 36,627 億元、42,675 億元、30,506 億元となっている。長期借入金残高は規模が最も大きいですが、新規の資金規模から見れば、新規社債は新規短期借入金と新規長期借入金の合計をも上回っている。

⁶ 「地王」とは、国有地使用权譲渡の際、格段に高い価格で落札された土地を指す。

⁷ 「営業税金および付加税」とは、中国における企業決算書の勘定科目の 1 つであり、企業の経営活動において納付された税金の総計である。具体的には、営業税、消費税、都市維持建設税、資源税および教育費付加などが含まれる。

⁸ 2012 年より段階的に実施してきた税の種類を営業税から増値税に移行する税制改革である。改革前、営業税はサービス業の税負担が高く、二重課税となっていた。改革によって、サービス業は業務中に発生する増値税を控除対象とすることができるようになっていく。具体内容は経済週報第 296 号(https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160408_001.pdf)をご参考ください。

【図表6】上場企業の負債構成



出所: 上場企業の中間決算報告より当行中国調査室作成。(金融業、中国石油、中国石油化学を除く)

2016年3月に発表された政府活動報告では、「株式市場・債券市場の改革と法治化建設を推進し、多層的な資本市場の健全な発展を促し、直接金融の割合を高める」ことを金融改革の一環として取り上げたが、直接金融の割合の向上は企業の資金調達難を解決するための良策でもある。企業の多様化しつつある資金調達方式の需要に応じて、証券会社は銀行と協力して社債販売業務など直接金融業務を行うようになっている。工商銀行の中間決算報告では、社債販売、金融リース、委託貸出などの業務を通じて発生した資金調達額は7,137億元に上っており、新規法人向け貸出を大幅に上回ったことから、直接的な資金調達の銀行貸出に対する代替効果が読み取れる。

上場企業の中間決算報告から構造改革が着実に進んでいることが分かる。伝統業界の業績が伸び悩んでいる中、戦略的新興産業は依然として堅調な成長を見せており、経済発展のけん引力になりつつある。レバレッジ解消の進展はそれほど芳しくないが、過剰生産能力の解消、不動産在庫削減の効果は顕著になっている。そのため、税改革を中心とするコストダウン政策は実施された期間が短い割には効果が大きいといえよう。金融改革の一環としての直接金融の健全化も段階的に行われているが、金融市場の複雑性により、効果が現れるには時間がかかると思われる。

三菱東京 UFJ 銀行(中国) 中国投資銀行部
中国調査室 于瑛琪

プロフェッショナル解説(税務会計)MAZARS/望月会計士

BEPS 11 BEPS の測定及びモニタリング～中国における対応、日本における対応、日中間取引における注意点

今回は BEPS の本質にかかわるお話です。

BEPS(Base Erosion and Profit Shifting)とは、「税源浸食と利益移転」表現されるもので、近年加速化の一途をたどる企業の多国籍化及び経済のボーダレス化の進展等により、これまでの伝統的な国際税務の枠組みでは対応しきれなくなった新たな国際的課税回避スキームへ対応するものです。

すなわち、従来、特定の国の課税権として捉えられてきたものが急速に機能しなくなることにより、自国の経済発展が国家財政収入の増加に結び付かないという、まさに国家としての死活問題を左右するものとして、G20 や OECD に代表される国家及び国際組織が一丸となって早急に取組まなければならない問題とされているものです。

報道では、あるインターネット大手企業の 2006 年から 2011 年の英国での売上額 180 億ドルに対してその法人税負担が 1,600 万ドルとして議会より問題指摘を受けたり、別の IT 企業の課税優遇措置を巡りアイルランド政府が EU から最大 130 億ユーロの追徴税を課すべきと命じられたりと、その例には事欠きません。

しかしながら、確かに、個別の企業(少なくはない数の)においては、そのような問題が発生していることが事実であったとしても、本当に社会全体でそのようなトレンド(趨勢)が存在しているのかについて、誰が、どのように判断すればよいのでしょうか？

もちろん一つの巨大企業による BEPS 行動は、上述のように一国の財政をも左右するほど大きな影響を有することから、これらへの個別的対応は必要としても、G20 や OECD が多大な社会的コストを掛けて早急に取組む必要がある問題であると、どのように確認できるのでしょうか？

さらに、仮に BEPS の問題はやはり現実に社会全体で発生しており、国際的に早急な対応が必要であったとしても、BEPS 行動計画の実施内容が社会全体において有効にどのように機能しているのかについては、どのように判断すればよいのでしょうか？

行動計画 11 においては、このような本質的な問いかけについて、明確な回答とはいかないまでも、現時点における考え方を示しています。

この中では、具体的に BEPS の問題が社会全体に対して影響を及ぼしつつあることを示す指標が存在していること、今後、OECD 及び各国政府が協力し、より多くの客観的データを収集、分析することにより、国際的に整合性のある方法で提示していくことについての提言が示されており、さらに、この中で行動計画 13 により実施される国別報告書(Country by country reporting)の果たす役割が大きいものと期待されていることが示されています。

BEPS 行動計画 11 BEPS の測定及びモニタリング

行動計画 11 BEPS の測定及びモニタリングは、多国籍企業による BEPS 行為の実態及びその経済等を与える影響の大きさを客観的指標により明らかにするとともに、BEPS 対策の効果及びその経済等を与える影響について把握、分析、改善する方法についての議論を目的とした取組みといえます。

行動計画 11 については、2015 年 4 月 16 日にディスカッションドラフトが公表され、パブリックコメントおよびパブリックコンサルテーションを経て、2015 年 10 月 5 日に他の行動計画とともに最終報告書が発表されています。

す。

最終報告書は4つの章とで構成されており、各章の概要は次のとおりとなっています。

第1章：BEPS分析に関連する既存のデータソースの評価

既存のデータソース利用によるBEPSの規模や効果に関する経済分析には限界があることを認識しつつその利用を図っていく必要性。

第2章：BEPSの指標

BEPSを分析するにあたり有効と考えられる6つの指標の提示

第3章：BEPS及びその対抗措置に関する規模と経済的影響の測定

BEPSが実効税率や税収、経済効率に与える影響について分析

第4章：BEPSモニタリング向上のためのデータと手法

OECD及び各国政府並びに企業が協力し、より多くの客観的データを収集、分析することにより、国際的に整合性のある方法の提示

以下では、第2章で提示されている6つの指標について説明します。

①低課税国への海外直接投資の集中

純外国直接投資(FDI)対GDP比が200%を超える国におけるFDIは、2005年ベースでそれ以外の国の平均の38倍であったものが2012年では99倍以上まで増加しています。

②高課税国の多国籍企業関連者の利益率との比較における低課税国の多国籍企業関連者の利益率

多国籍企業において低課税国高利益率関連者への所得分配が45%であるのに対して高課税国低利益率関連者に対する所得分配は7%にとどまっていると報告されています。

③グループ全体の利益率との比較における低課税国の多国籍企業関連者の利益率

低課税国に所在する多国籍企業関連者の利益率は、そのグループ全体の平均利益率の2倍であると報告されています。

④独立的国内企業との比較における大規模多国籍企業の実効税率

大規模多国籍企業の実効税率は国内事業だけを行う類似企業より、4~8.5%低いものと報告されています。

⑤無形資産の研究開発実施国からの移転

価値の創造地域と課税所得の分離は、無形資産に関して特に顕著であり、当該現象が加速している。例えば、受取ロイヤリティと研究開発支出の比率について、低課税国においてその他の比較し6倍であり、さらにその比率は2009年から2012年の間に3倍に増加していると報告されています。

また、これらの低課税国において受領されるロイヤリティは全世界総ロイヤリティの3%を占めるものと報告されています。

⑥高課税国所在多国籍企業関連者による借入の集中

高課税国における大規模多国籍企業関連者における利子と収入の比率は、そのグループ全体の比率のほぼ3倍であると報告されています。

また、行動計画11においては、タックスプランニングを「利益が計上される場所と利益を生み出すための実質的な経済活動が分離される状況」と位置づけています。

また、この中で、企業の実効税率により、グローバル全体での法人税収の少なくとも4%から10%(金額にして毎年1000億ドルから2400億ドル)が失われていると試算されています。

日中における対応・今後の日中間取引について

上述の通り、行動計画 11 自体は直接企業に対して影響を与えるものではありませんが、以下のような状況が発生することが考えられます。

(1) 日本

日本の企業の多くはコンプライアンス意識が高いものといえ、既に国別報告書の対応に向けた準備を開始している企業も多いものといわれています。

従って、現実には、ここでいうところのタックスプランニングを採用している企業はほとんどないものと想像され、この意味においては日本企業について BEPS 対抗措置による大きな影響はないものと考えられる。

しかしながら、日本企業の立場はどうであれ、各国政府の立場から見れば、国別情報を中心とした客観的データを入手することにより、実際に、企業が自国にどの程度の割合で税収を落としているのかのみに焦点が当たるといえ、当該観点からは、従来よりもはるかに強税制執行における圧力を受けることとなる可能性は十分にあるものといえ、これらについては今後の執行状況を見守る必要があるものと考えられます。

(2) 中国

中国においては特殊かつ複雑な所有形態による国有系企業、集団所有型企業、親族型企業が存在しており、これらの経済規模は金額的にも国際的にもますます大きくなってきているものといえます。従って、厳密に国別報告書作成基準を適用する場合には、その対象となる企業は決して少なくないものと予想されます。

この中で、中国国内における内資系企業に対する企業所得税執行についても、他の先進国と比較した場合には決して十分とは言えない中で、今後、どこまでの情報が各国に開示されるのかについては、非常に興味深く見守る必要があるものといえます。

(3) 日中間取引における今後の留意点

BEPS 自体が各国間の課税権の調整をその目的としているということは、同時に、今後各国による課税権の競合がより鮮明になるということであり、かつて国際的 2 重課税に伴い国際的企業活動が阻害されるという事象が発生したのと同様に、今後、BEPS を巡る課税権の競合により、国際的な企業活動が阻害されることとなる可能性も十分に考えられ、かつては 2 か国間租税条約という制度を通じてその解決を図ったように、今後はまさに BEPS の枠組みの中で調整を図っていく必要があり、その中でこの行動計画 11 に示される考え方は重要な役割を果たすものといえます。

従って、国際的な事業活動に従事する企業は、これらの動向に関して、注意深く見守っていく必要があるものといえるでしょう。

最後に、これから迫りくる BEPS という荒波に備えるに際して、このコーナーが多少なりとも皆さんのお役に立てることができれば幸甚と考えております。

望月一央(公認会計士) MAZARS JAPAN/CHINA パートナー

MAZARS は 75 年の歴史を有し、グローバルワンファームとして世界 73 カ国の直営事務所に 15,000 人を擁する欧州系会計事務所です。多くの欧米企業をサポートするとともに海外に展開する日本企業のサポートにも注力しており、アジア地域においては、インド、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマー等に拠点を有し、ワンファームならではの緊密な連携により複合的なサービスを提供しております。



当資料は情報提供のみを目的として、MAZARS によって作成されたものであり、当行はその正確性を保証するものではありません。また当該機関との取引等、何らかの行動を当行が勧誘するものではありません。

BTMU の中国調査レポート(2016年9月)

- 経済マンスリー(2016年9月)
<http://www.bk.mufg.jp/report/ecomon2016/index.htm>
経済調査室
- ニュースフォーカス第9号
広東省 マクロプルーデンス管理方式によるクロスボーダー資金調達を積極推進
https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20160902_001.pdf
業務開発室
- BTMU CHINA WEEKLY 2016/9/28
<https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0itp4ouz8r8Hbbf9e363lid0itp4retnip>
国際業務部
- BTMU 中国月報 第128号(2016年9月)
<https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0itb3ozd55yH165280afid0itb3spmkp5>
国際業務部

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断ください。宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京 UFJ 銀行(中国)有限公司 中国投資銀行部 中国調査室
北京朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214